

お知らせ

当院における、医科点数表第2章第10部手術通則第5号及び第6号に掲げる手術の実施件数は、下記のとおりとなっておりますのでお知らせいたします。

手術の実施件数の集計期間	令和6年1月 ~ 令和6年12月
--------------	------------------

区分1に分類される手術	実施件数
ア 頭蓋内腫瘍摘出術等	6
イ 黄斑下手術等	0
ウ 鼓室形成手術等	0
エ 肺悪性腫瘍手術等	0
オ 経皮的カテーテル心筋焼灼術	0

区分2に分類される手術	実施件数
ア 靭帯断裂形成手術等	4
イ 水頭症手術等	12
ウ 鼻副鼻腔悪性腫瘍手術等	0
エ 尿道形成手術等	20
オ 角膜移植術	0
カ 肝切除術等	3
キ 子宮附属器悪性腫瘍手術等	1

区分3に分類される手術	実施件数
ア 上顎骨形成術等	0
イ 上顎骨悪性腫瘍手術等	0
ウ バセドウ甲状腺全摘(亜全摘)術(両葉)	1
エ 母指化手術等	0
オ 内反足手術等	0
カ 食道切除再建術等	1
キ 同種死体腎移植術等	0

区分4に分類される手術	実施件数
胸腔鏡又は腹腔鏡を用いる手術(通則4に掲げる手術を除く)	203

その他の区分に分類される手術	実施件数
ア 人工関節置換術等	15
イ 乳児外科施設基準対象手術	2
ウ ペースメーカー移植術及びペースメーカー交換術	47
エ 冠動脈、大動脈バイパス移植術(人工心肺を使用しないものを含む)及び体外循環を要する手術	0
オ 経皮的冠動脈形成術	39
オ 経皮的冠動脈粥腫切除術	0
オ 経皮的冠動脈ステント留置術	161

令和7年4月1日
岩手県立大船渡病院長